

地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定・変更（案） に対する意見の要旨及び当該意見の処理の結果等

北海道森林管理局

国有林野の管理経営に関する法律第6条第5項において準用する同法第5条第1項及び国有林野管理経営規程第14条第5項において準用する同規程第6条第4項に基づき公告・縦覧に付した案に対し、同法第5条第2項又は同規程第6条第5項による意見の要旨及び当該意見の処理の結果は、以下のとおりです。

* 処理結果の区分について

- 1 趣旨を取り入れているもの：すでに本計画に趣旨等が記述されているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨に添って行っていくこととしているものです。
- 2 趣旨の一部を取り入れているもの：本計画に意見をそのまま記述することは困難なものの、一部意見書の趣旨を本計画に記述しているもの、又は林野庁が定めた通達等により趣旨の一部を取り入れて行うこととしているものです。
- 3 修文するもの：意見を踏まえ、計画（案）を修文したものです。
- 4 今後の検討課題等：見書趣旨からして、意見をそのまま本計画に記述することは困難であり、今後の検討課題等とさせて頂くものです。

該当箇所	意見の要旨	処理結果	処理結果の理由
地管19ページ 6(3) エ 森の巨人たち百選「巨樹・巨木」	森の巨人たち百選「巨樹・巨木」について、「十勝三股のニレ」の林小班名が、間違っているのではないか。	3	計画書(案)では「176る」と表記しているが、正しくは「176ろ」であるため、御意見を踏まえて、修正します。

第六次地域管理経営計画書（案）の修正について

（十勝森林計画区）

北海道森林管理局

十勝森林計画区の第六次地域管理経営計画書（案）について、公告・縦覧に供した案に対する意見等により以下のとおり修正いたします。

第六次地域管理経営計画書（案）の修正について

十勝森林計画区 第六次地域管理経営計画（案）の修正箇所一覧表

修正箇所		修正後			修正前		
ページ	項目	名 称	市町村	森林管理署等(林小班)	名 称	市町村	森林管理署等(林小班)
地管19	6 (3) エ	十勝三股のニレ	上士幌町	十勝西部森林管理署東大雪支署 176ろ	十勝三股のニレ	上士幌町	十勝西部森林管理署東大雪支署 176る